

令和 7 年度施政方針と予算編成について

令和 7 年 3 月定例会において、令和 7 年度の施政方針並びに一般会計及び各特別会計予算案についてご説明いたします。

昨年 7 月 25 日並びに 9 月 20 日に庄内・最上地方を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害は、住宅被害をはじめ、観光施設、道路、河川、橋梁、山林、田畑など多岐にわたる大きな被害となりました。国からは、いち早く激甚災害の指定を受け県をはじめ多くの関係機関の皆様、そしてなによりも町内の建設業を中心とする事業者の皆様の協力、連携のもと復旧、復興に努めているところであります。また、国の 12 月補正予算においては、流域治水の観点から最上川水系流域治水プロジェクトが発表され、今後 5 年間の治水対策のスタートを切ったところです。気候変動等における自然災害は加速度的に増え、東北地方の災害発生率はここ 10 年で 1.5 倍になったとも言われています。災害時における対応はもちろん、平時の予防防災についても訓練や準備を進め、今まで以上に安全・安心のまちづくりを推進しなければなりません。

経済では、昨年は米価の上昇はあったものの 1,300ha 余りの水田が冠水し 2 度の水害にあった圃場では収量も激減し、加えて資材、肥料、燃料の高騰などにより基幹産業の農業をはじめとする経済活動は、厳しい経営状況が続いています。

世界情勢を見れば、パレスチナ・ガザ地区の停戦は始まったばかり、米中の対立、ヨーロッパの政治の不安定化、トランプ関税など世界経済においても予測は難しい時代になっています。

食料安保やエネルギー安保が叫ばれる中、自国のセーフティネットを確立する必要性はますます高まっています。地方においても、SDGs やゼロカーボン、地産地消の取り組みが進む中で、少しでも地域内で自給できる仕組み作りは持続可能なまちづくりの必須事項になっています。

広域連携では、日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田高規格道路、庄内空港、羽越本線、陸羽西線などのインフラ整備の促進や利便性の向上、維持存続は極めて重要な課題になっています。同時に、遊佐沖の洋上風力発電事業、酒田港に寄港するクルーズ船の拡大、東北公益文科大学の公立化など地域の実情に合わせた取組も地元にしっかり還元、活性化できるよう進めなければなりません。

本町は、平成 17 年 7 月 1 日に立川町と余目町が合併し、令和 7 年 7 月 1 日に合併 20 周年を迎えます。旧町の良さを生かしながら各種施策を実施してきたわけですが、それぞれの地域をより生かすために、各まちづくりセンターを中心にしながら安全・安心の防災対策はもとより、地域の居場所となるよう各種事業の実施を支援するとともに、今まで以上に地域、学校、行政でしっかり情報共有を図り連携強化を進めてまいります。

また本年は、第三次庄内町総合計画や教育振興基本計画等の策定年度となっており、中長期にわたる庄内町の将来像の見直しの年にもなります。各種計画の関係者や各世代、多くの町民の皆さんの声を反映でき、わかりやすく、実現、実行できる計画になるよう準備、策定に努めていきます。

加えて、令和 7 年度は大型事業として中学校の統合を見据えた中学校体育館等の長寿命化事業や老朽化した武道館の建て替えを予定しています。また、再生可能エネルギーの導入や脱炭素化の推進、こども計画策定にむけた検討を実施し、まちづくりの基盤整備を進めます。

7 つのプロジェクトの中で進めてきた地域資源を生かす施策については、ブランド化や移住定住、産業の活性化や少子化対策、人材育成にもつながるよう、わが町の強みを生かし各種施策を実施してまいります。

令和 7 年度の予算編成にあたっては、「新規」「見直し」「廃止」を職員一人ひとりが、係内、課内で検討、議論を重ね地域活性化と住民生活の向上を図る視点で提案し全体として「メリハリのある予算」としたものであります。

結果として、各種整備事業や大規模改修事業、災害復旧、人件費や物価高騰などもあり、令和 7 年度一般会計予算総額は過去最大の 141 億 9,500 万円となりました。第 3 次庄内町行政改革推進計画をもとに今後の財政計画もしっかり定め、適正な予算執行と持続可能で効率的なまちづくりに努力していきます。

次に「総合計画」における重点構想の 5 本の柱を中心に、主な事業の考え方を申し述べます。

【重点 1】「産業活力日本一のまちづくり構想」

多様な産業の創出や雇用機会の確保を図るため、企業誘致やブランド化のプロジェクト

トを進め地域経済の活性化を図ります。

高速交通インフラ整備は、庄内一丸となって、庄内空港滑走路の延長と通年5便化を引き続き国・県に要望していきます。また、バス代行輸送を行っている陸羽西線の鉄道運行再開は令和7年度にずれ込む見通しとなりましたが、沿線自治体等で構成する協議会等を中心に利用促進活動を展開していきます。

保育園留学を継続し、関係人口の拡大を図るとともに、庄内町移住支援サイト及び空き家バンクサイトの充実、移住促進プロモーション映像の作成、また、首都圏でのイベントを通じ本町の魅力発信を強化し、移住・定住の促進を図ります。

ふるさと応援寄附金は、引き続き民間事業者の機動力やスキルを活用し、更なる本町の魅力発信、特産品PRに努め、寄附者の拡大や産業振興の活性化につなげます。

町内事業者の持続的な経営安定と経営基盤の強化に資する各種支援策の充実を図り、商工業の活性化や地域経済の好循環につなげていきます。

企業誘致については、本町の特長や施策を情報発信しながら、興味を示した企業等に対して、きめ細かな対応ができるよう関係機関等と連携を強化し、ビジネス展開につなげていきます。また、起業や創業等に意欲のある若者や多様な事業者等の交流機会の場として、新産業創造館（クラッセ）を活用し、しごと創造や賑わいづくりに取り組みます。

6次産業化の推進については、新産業創造館（クラッセ）と立谷沢川流域活性化センター（タチラボ）において、6次産業化に取り組む方々に対して伴走型の支援を継続して行います。また、地域ブランド創生事業においては、町内の事業者等との連携のもと販路の開拓と拡大に引き続き取り組むとともに、持続可能な体制づくりを進めます。

観光振興事業については、引き続き「第4次庄内町観光振興計画」に基づき、本町観光資源の魅力向上や滞在交流型観光の拡充を図るとともに、情報発信力の強化に取り組み、交流、関係人口の拡大、稼げる観光産業を目指します。

水田農業は、主食用米の民間在庫量が減少した一方、その需要減少が続く見込みの中、国の経営所得安定対策等を活用し、適正な需給調整と生産者の所得確保を図ります。また、町単独事業である庄内町農業本気やる気プロジェクト支援事業の補助率等を拡充し、意欲的な農業者をさらに支援します。

「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」は、地域ブランド創生事業や道の駅

しょうない風車市場と連携し、庄内町産米のブランド化や販売拡大の波及効果を広げていきます。

新規就農者については、国の新規就農者育成総合対策事業等の活用や、庄内南部新規就農者研修受入協議会の設立により、その育成と定着を推進します。

地域計画は、効率的な農地利用をめざし、農業者や農業委員会、農協、土地改良区等の関係機関と連携し、各地域自らの計画として実効性が上がるよう継続的に見直していきます。

花き振興では、トルコギキョウ新品種の試験ほ場導入事業を拡充し、スマート農業機器導入実証事業を加え、省力化等の成果分析を公開して機器の普及につなげていきます。

森林経営管理制度の推進については、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理権集積計画策定業務委託等を実施します。また、森林の環境保全支援として、下刈りや枝打ち等の森林保育事業や作業道の整備を支援していきます。

【重点2】「子育て・教育日本一のまちづくり構想」

妊産婦、こども、子育て世帯へ切れ目のない支援と将来的なより良い学びが持続できる学習環境整備など、子育て・教育支援策の拡充を図ります。

子育て支援医療については、18歳到達後最初の3月31日まで無償化の対象とし、子育てを支援します。

20年から30年後を見据えて、より良い学びや学校生活ができる持続可能な学習環境をつくるため、庄内町立小中学校再編整備実施計画をもとに、教育課内に学校再編整備室を設置し、小中学校の統合に向けた準備を進めます。

学校施設整備においては、令和5年度に実施した余目中学校長寿命化改良工事基本設計をもとに、令和7年度は校舎棟の実施設計業務を行います。また、令和6年度に実施した余目中学校東屋内運動場の実施設計をもとに改修工事を実施します。

基礎学力の向上及び特別に支援を要する児童生徒に指導助言並びに教員業務補助を行う学校教育支援員を各小中学校に配置します。

外国語学習への意欲を高めるため、国外の中学校とのオンライン交流を行うとともに、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、中学生を対象に海外研修を実施します。

幼稚園においては、今後の幼稚園施設の在り方を方向づけるため、庁内関係部署で構成する幼児教育・保育に関する基本方針検討会を立ち上げます。

学校給食については、引き続き小・中学生の給食費の半年分を無償化し、あわせて食材の価格高騰により値上がりした給食費の値上げ分についても町が負担することで保護者の負担軽減を図ります。また、定期的に地場産有機米を提供し、地元の食材を活用した安全安心な給食の提供に努めます。

生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築を図るため、部活動改革検討協議会で協議を重ね、中学校や関係団体と連携し、受け皿の体制整備等、部活動改革の推進を図ります。

少子化対策では、庁内横断的なワーキングチームにより「少子化対策庄内町モデル」を策定するとともに、令和8年度「庄内町こども計画」策定に向けアンケート調査を実施します。

「こども家庭センター」では、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し一体的に支援を行い、児童虐待の予防及び切れ目のない支援が更に図られるよう相談・支援体制の充実を図ります。

将来を担う子ども達の健やかなる成長を願い、庄内町誕生祝金として、これまで商品券を贈呈していた祝品から同額の現金給付に変更し、子育て世帯への支援を図ります。

山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業の実施に伴い、0歳から2歳児までの保育料について、新たに第5階層の保育料を県と併せ2分の1を軽減します。

子育て支援センターは、地域における子育て支援拠点として子育て世帯への支援の充実を図り、町内在宅保育世帯支援事業を継続して取り組むとともに、町内子育て世帯の利用拡大に努めます。

児童発達支援事業においては、障がいや発達に課題があっても地域で安心して子育てできるように、関係機関や関係部署との連携を強化し、相談及び訪問等の切れ目のない支援の充実を図ります。

放課後子ども教室事業は、各まちづくりセンターと連携し、放課後の子どもの活動を支援するとともに子どもの居場所づくりを進めます。

図書館、内藤秀因水彩画記念館においては、「絵のある図書館 本のある美術館」の具現化を進め、町民に長く愛される施設となるよう、子どもからお年寄りまで、各世

代において居心地の良い居場所、利用しやすい施設となるようサービスの拡充を図ります。

社会教育を支える文化施設及び体育施設は、長期的な視点に立ち照明のLED化、施設の長寿命化や除却を図ります。令和7年度は、老朽化が著しい武道館の整備工事や大中山自然ふれあい館の屋内運動場の除却を実施します。

庄内総合高等学校の魅力ある学校づくりを支援するため、生徒活動支援の充実を図るとともに、通学費助成や就職等に有利となる資格取得助成を行い、関係機関と連携して学校の発展及び地域の活性化を図ります。

結婚を支援する機運を醸成するため、庄内地域全体での広域的な連携により、メタバース婚活を実施します。

【重点3】「健康長寿日本一のまちづくり構想」

人生100年時代、各世代が心身共に健やかで暮らせるよう、健康づくり施策を推進します。

視覚に障がいがある方へ町広報と町議会だよりを音声で届ける声の広報発行事業では、配布媒体をカセットテープからCDに変更し継続します。

高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的実施事業を継続して実施し、居場所があることによる介護予防・生きがい・健康づくりの効果の周知に努め、既存団体の支援に加え、新たな活動意向の把握と立ち上げの支援により「通いの場」の増加に努めます。

高齢者福祉事業では、シニアわくわく応援チケット事業を継続し、社会参加と生きがいづくりを推進します。

健康増進計画を基本に自殺対策計画を包含し新たに策定した「健康しょうない21計画(第4次)」に基づき、基本目標である健康寿命の延伸及び誰も自殺に追い込まれることのない町の実現に向けて取り組んでいきます。

帯状疱疹の発病又は重症化防止のため新たに定期予防接種の対象となる帯状疱疹の予防接種を実施します。

妊産婦等に対して、妊娠期から産後まで切れ目のない支援を図るため、国の妊婦のための支援給付金を活用し、経済的支援を実施します。また、産後ケア事業を拡充し、里帰り等の償還払いにも対応していきます。

介護保険においては、令和6年度から令和8年度までの3年を計画期間とした「庄内町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、住まい、医療・介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、適正かつ持続可能な保険制度の運営に取り組んでいきます。

介護保険認定業務においては、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して介護認定審査会のペーパーレス化を進め、介護保険認定業務の効率化、紙資源の削減等を図ります。

庄内町社会福祉協議会に委託する庄内町地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターが適正に事業を実施することができるよう、その体制の強化を図ります。

【重点4】「安全・安心日本一のまちづくり構想」

命を守る、生活を守ることはまちづくりの基本です。災害・事故の未然防止や被害拡大防止のための各種施策を地域関係団体と連携し推進します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、長大橋の余目新田大橋（町道本小野方廻館廿六木線）橋梁補修工事を関係機関と連携し、継続して実施します。

余目市街地の排水対策として、余目志戸地内にて調整池の整備工事を実施します。

興屋地内のがけ崩れ対策として、土砂崩れ等から民家を守るため、民家裏に待受け擁壁を整備します。

水害や土砂災害のリスクをあらかじめ把握できるよう、洪水ハザードマップの改訂や内水ハザードマップの作成を行い、全戸に配布します。

また、町民及び町職員の防災士資格の取得支援を継続し、「庄内町防災士ネット」の拡大を通じて町全体として防災意識の向上を目指します。

災害時における避難所の環境改善に向けて、災害時用備蓄品の拡充や要支援者の協定先社会福祉施設への直接避難の試行に取り組みます。

ライフラインであるガス・上下水道の公営事業については、引き続き安全安心かつ安定供給に努め、健全な経営を行っていきます。また、令和8年度からの鶴岡市、酒田市、庄内町、2市1町の水道事業の水平統合による業務開始に向け、「庄内広域水道事業統合準備協議会」において、準備を進めていきます。

【重点5】「環境共生日本一のまちづくり構想」

循環型社会の取組は時代のキーワードです。原点に立ち帰り、持続可能な「環境のまち」を目指します。

ゼロカーボン事業については、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの取組による2050年度ゼロカーボン達成に向け、国の補助事業を活用して令和6年度に策定した第2次庄内町地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設への太陽光発電設備導入に係る可能性調査の実施や各施策の推進を図ります。

風力発電事業は、令和6年度の発電施設の基礎部分の撤去に引き続き町営風力発電施設撤去工事（第3期）として表土の入れ替えを行います。

風車村の屋外遊具について、老朽化した木製遊具を一部撤去し、新たに低年齢層向けの遊具に更新することで、子どもと家族が一緒に遊べるよう環境整備を図ります。また、農林漁業体験実習館周辺の森林を、自然体験学習やレクリエーション活動を推進するため「風車村わんぱくの森」を整備します。

【重点項目以外】

新たな時代における未来に向けた道標となる第3次庄内町総合計画及び人口、経済、地域社会の課題に継続的に取り組むための地方版総合戦略を策定します。

東北公益文科大学の令和8年4月公立化及び機能強化について、県及び2市3町のほか関係機関との検討を継続します。

路線バスの廃止に伴う代替手段として、地域住民の交通手段を確保するためデマンドタクシー清川藤島線を新設します。

東京都渋谷区でのCM放映を契機に、SNSでの町の魅力発信を強化し町の知名度アップに努めるとともに、多方面に相乗効果が生まれるよう関係部署等と連携しながら取り組みます。

企業が抱える課題や業務の効率化をデジタル技術を活用して解決する環境づくりを支援するため、DXセミナーの開催や相談窓口を開設し、企業とのマッチング支援や実証実験に係る経費を補助し、地域の活性化に向けたDX推進に取り組んでいきます。

国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を行います。

旧消防立川分署と旧立谷沢小学校校舎及び教職員住宅の解体を行い、資産の縮小と環境整備を図ります。

老朽化している火葬場の長寿命化を図るため改修工事を行います。

令和6年7月及び9月豪雨により被災した公共土木施設、農地・農業用施設、林道の災害復旧については、引き続き国・県等と連携しながら早期復旧に向け取り組みを進めます。

令和7年度の一般会計・特別会計及び企業会計予算額を申し上げます。

一 般 会 計	14,195,000千円
国民健康保険特別会計	2,020,000千円
後期高齢者医療保険特別会計	320,913千円
介護保険特別会計	3,084,040千円
風力発電事業特別会計	6,172千円
水道事業会計	914,596千円
下水道事業会計	1,631,919千円
ガス事業会計	732,222千円
特別会計・企業会計 計	8,709,862千円
合計	22,904,862千円

世界情勢が不透明さを増す中、国内においても政治の動向は予測が難しい状況にあります。しかしながら、地方自治体はしっかりとしたセーフティネットを構築し、自主、自立を目標に存続、持続可能で「住んで良し、訪れて良し」のまちを目指すべきと考えます。

喫緊の各種課題は山積していますが、100年の大計に立てばキーワードはやはり「人」です。子供たちにとっての最良の教育環境、選べる選択肢、成人の皆さんにとってのリスキング、社会参加・参画にむけての各種研修、高齢者の皆さんにおいても、健康寿命延伸の講座や社会参加の取り組みなど、一貫して個人にとっても町にとっても有益な施策を実施していきます。

合併20年を新たな節目とし、町民一人ひとりが豊かさを実感し、夢と希望を持ち、笑

顔あふれる生活が送れるように各種施策に取り組んでまいります。議員各位をはじめ町民の皆様には、本年度も町政運営に対して格別のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。

令和7年3月吉日

庄内町長 富樫 透